

提案書作成要領

本業務における提案書作成要領は、次のとおりです。

1 件名

株式価値算定及びアドバイザー業務委託

2 業務の内容

別紙「業務説明資料」のとおり

概算業務価格（上限）は8,000千円（税込）です。

なお、提案書提出時には参考見積書を提出するものとします。

3 プロポーザル参加資格

- (1) 平成 29・30 年度「横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等）」において、「各種調査企画」・細目「B. コンサルティング（建設コンサル等を除く）」若しくは「Z. その他」又は「その他の委託等」の種目が、順位 1 位で掲載されていること。又は、参加意向申出書を提出した時点で、現に申し込み中であり、受託者を決定する期日までに登録が完了している者
- (2) 平成 29・30 年度「横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等）」において、所在地区区分が「市内」、「準市内」又は「市外」、規模区分が「中小企業」、「大企業」又は「その他」で掲載されていること
- (3) 公認会計士・監査審査会において「大規模な監査法人」若しくは「大規模な監査法人に準ずる規模の監査法人」に分類される監査法人又はそれら監査法人のグループ会社で、株式価値算定及びアドバイザー業務を行う事業者
- (4) 発行会社の株主及び会計監査人のいずれにも該当しない者
- (5) 参加意向申出書の提出期限から受託候補者の特定の日まで、「横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱（平成 16 年 4 月 1 日）」の規定による停止措置を受けていない者
- (6) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していない者

4 参加意向申出書の提出

本プロポーザルに参加の意向のある事業者は、参加意向申出書（様式 1）を提出してください。横浜市経済局において、本プロポーザルへの参加資格の有無を確認後、参加資格確認結果通知及びプロポーザル関係書類提出要請書（以下「提出要請書」という。）を送付いたします。

(1) 提出期限

平成 29 年 3 月 24 日（金） 12 時 00 分まで **※必着**

(2) 提出先

横浜市経済局成長戦略推進部誘致推進課 担当：吉井、高木

所在地 〒231-0016 横浜市中区真砂町 2-22 関内中央ビル 5 階

TEL 045-671-3834 FAX 045-664-4867

メールアドレス ke-yuchi@city.yokohama.jp

(3) 提出方法

持参、郵送又は電子メール

※持参以外の方法で提出する場合は、期限までに到着するように発送し、必ず着信確認を行ってください。

※電子メールで提出する場合は、押印済資料のスキャンデータを期限までに電子送付し、追って原本を持参又は郵送してください。

(4) 参加資格確認結果通知及び提出要請書の送付日及び方法

平成 29 年 3 月 27 日（月）17 時 00 分までに、電子メール、ファクシミリ又は郵送で発送します。

5 質問書の提出

本要領等の内容について質問のある場合は、次により質問書（様式 2）の提出をお願いします。質問内容及び回答については、提出要請書を交付した全事業者に通知します。なお、質問がない場合は、質問書の提出は不要です。

(1) 提出期限

平成 29 年 3 月 29 日（水）17 時 00 分まで **※必着**
期限後の質問は、一切受け付けませんので御留意ください。

(2) 提出先

4（2）と同じ。

※必ず上記の提出先まで質問書を提出してください。直接発行会社への質問はしないでください。

(3) 提出方法

持参、郵送又は電子メール

※持参以外の方法で提出する場合は、期限までに到着するように発送し、必ず着信確認を行ってください。

(4) 回答送付

平成 29 年 3 月 31 日（金）中に、電子メール又はファクシミリで回答を発送します。

6 提出意思確認書（様式 3）の提出

本要領等に基づきプロポーザル提出の意思について、次により提出をお願いします。

(1) 提出期限

平成 29 年 4 月 4 日（火）17 時 00 分まで **※必着**

(2) 提出先

4（2）と同じ。

(3) 提出方法

4（3）と同じ。

(4) その他

辞退した事業者が不利益な扱いを受けることはありません。

7 提案書の提出

(1) 提出形式及び提出部数

- ア 電子ファイル（PDF形式） 一式
- イ 印刷、製本したもの 1部

(2) 提出期限

平成29年4月6日（木）17時00分まで ※必着

(3) 提出先

4（2）と同じ。

(4) 提出方法

- ア 電子ファイル
電子メール ※必ず着信確認をしてください。
- イ 印刷、製本したもの
持参又は郵送
※郵送により提出する場合は、期限までに到着するように発送し、必ず着信確認を行ってください。

(5) 提出物

- ア 提案書（様式4-1～4-7）
- イ 参考見積書（税込）
- ウ 提案書の開示に係る意向申出書（様式5）

8 提案書の内容

(1) 次の項目に関する提案を、所定の様式に記載してください。

- ア 提案書（表紙）（様式4-1）
- イ 企業の概要（様式4-2）
- ウ 類似業務実績（様式4-3）
- エ 業務実施体制（様式4-4）
- オ 担当者の経歴・類似業務実績等（様式4-5）
- カ 業務の実施手法（様式4-6）
- キ 事業実施スケジュール（様式4-7）

(2) 用紙の大きさは、原則A4縦版とします。

(3) 提案書の作成にあたっては、以下の事項に留意してください。

- ア 提案は、文書で簡潔に記述してください。
- イ 文書を補完するためのイメージ図・イラスト等の使用は可能です。
- ウ 文字は注記等を除き原則として10ポイント以上の大きさとしてください。
- エ 多色刷りは可としますが、モノクロ複製した際の見易さに配慮をお願いします。
- オ 各様式について、1ページに収まらない場合は、複数ページにわたることも可とします。
- カ 印刷、製本して提出する提案書は、両面刷りにしてください。

(4) 参考見積書は、業務価格8,000千円（税込）を上限とし、積算根拠がわかるように明示して作成してください。この価格を超える提案は受理できません。

9 プロポーザルに関するヒアリング

次により提案内容に関するヒアリングを行います。

(1) 実施日時

平成 29 年 4 月 13 日（木）時間未定

(2) 実施場所

横浜市中区真砂町 2-22 関内中央ビル 4 階 経済局 C 会議室（予定）

(3) 出席者

実際に業務を担当される方（3名以内）の御出席をお願いします。

(4) その他

- ア 時間、集合場所等の詳細は、別途お知らせします。
- イ 場合により、実施日時が変更となる可能性があります。
- ウ 提案書を基に、口頭にてプレゼンテーションを行ってください。
- エ 追加資料の使用は認めません。

10 プロポーザルに係る審議

本プロポーザルの実施及び特定等に関する審議は、次に示す委員会で行います。

名 称	横浜市経済局 第二入札参加資格 審査・指名業者選定委員会	株式価値算定及びアドバイザー業務 委託 プロポーザル評価委員会
所掌事務	プロポーザルの実施、受託候補者の 特定に関すること	プロポーザルの評価（ヒアリング含 む）・特定に関すること
委 員	経済局 ・ 副局長 ・ 総務課長 ・ 経済企画課長 ・ 産業立地調整課長 ・ 経営・創業支援課長 ・ 商業振興課長 ・ 雇用労働課長	経済局 ・ 副局長 ・ 総務課長 ・ 成長戦略推進部長 ・ 経済企画課長 ・ 誘致推進課国際ビジネス支援担当課長

11 評価基準

プロポーザルの評価基準及び配点は、次のとおりとします。

- (1) 提案内容に関する評価（40点）
- (2) 遂行能力に関する評価（25点）
- (3) ヒアリングに関する評価（5点）

※詳細については、提案書評価基準を参照してください。

12 合格基準点

評価委員の採点の合計点数の 6/10 が合格点で、もっとも点の高い者を受託候補者とします。

13 評価が同点となった場合の措置

評価委員の採点の合計点数が同点の場合は、次の順序で上位の提案をプロポーザルの上位者とします。

- (1) 加重項目の合計得点が上位の者
- (2) 類似業務の実績に関する得点が上位の者
- (3) 評価項目に0点がない者

14 特定・非特定の通知

提案書を提出した者のうち、プロポーザルを特定した者及び特定されなかった者に対して、その旨及びその理由を書面により通知します。

15 結果の公表

受託者の決定後、提案者名、特定結果、各提案者の順位、評価点数、評価基準、評価委員会の開催経過について、横浜市経済局のホームページにて公表します。

16 留意事項

- (1) 提案書の作成及び提出等に係る費用は提案者の負担とします。
- (2) 無効となるプロポーザル
 - ア 提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しない者。
 - イ 提案書作成要領に指定する提案書の作成様式及び作成にあたっての留意事項に示された条件に適合しない者。
 - ウ 提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない者。
 - エ 提案書に記載すべき事項以外の内容が記載されている者。
 - オ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられている者。
 - カ 虚偽の内容が記載されている者。
 - キ 本プロポーザルに関して委員会委員との接触があった者。
 - ク ヒアリングに出席しなかった者。
- (3) 手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- (4) 契約書作成の要否
要する。
- (5) プロポーザルの取扱い
 - ア 提出されたプロポーザルは、プロポーザルの特定以外に提出者に無断で使用しないものとします。
 - イ 提出されたプロポーザルは、公正性、透明性を期すために、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」（平成12年2月横浜市条例第1号）等関連規程に基づき公開することがあります。
 - ウ 提出された書類は、プロポーザルの特定を行うために必要な範囲又は公開等の際に複製を作成することがあります。

- エ プロポーザルの提出後、本市の判断により補足資料の提出を求めることがあります。
- オ プロポーザルに虚偽の記載をした場合は、プロポーザルを無効とするとともに虚偽の記載をした者に対して、本市各局の業者選定委員会において特定を見合わせる場合があります。
- カ 提出された書類は返却しません。

(6) その他

- ア プロポーザルに記載した配置予定の担当者は、病気、死亡、退職等極めて特別な場合を除き、変更することはできません。
- イ プロポーザルの作成のために本市において作成された資料は、本市の了解なく公表、使用することはできません。
- ウ プロポーザルは、受託候補者の特定を目的に実施するものであり、契約後の業務においては必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。
- エ プロポーザルの提出は、1事業者につき1案のみとします。
- オ 特定されたプロポーザルを提出した事業者とは、後日、特定されたプロポーザル等に基づき、業務委託契約を締結します。なお、業務委託条件・仕様等は、契約段階において若干の修正を行うことがあります。
- カ 参加意向申出書の提出後契約締結までの手続期間中に指名停止となった場合には、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとします。又、受託候補者として特定されている場合は次順位の者と手続を行います。
- キ 本件は、平成29年度の予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とします。平成29年度の予算の議決がなされないときは契約が成立しません。

(様式1)

平成 年 月 日

横浜市契約事務受任者

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

参加意向申出書

次の件について、プロポーザルの参加を申し込みます。

件名：株式価値算定及びアドバイザー業務委託

連絡担当者

所属

氏名

電話

FAX

E-mail

(様式3)

平成 年 月 日

横浜市契約事務受任者

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

提出意思確認書

期限までに提出します。

次の件について、提案書を

提出しません。

件名：株式価値算定及びアドバイザー業務委託

連絡担当者

所属

氏名

電話

F A X

E-mail

(様式4-1)

平成 年 月 日

横浜市契約事務受任者

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

提 案 書

次の件について、提案書を提出します。

件名：株式価値算定及びアドバイザー業務委託

連絡担当者

所属

氏名

電話

FAX

E-mail

(様式4-2)

企業の概要

企業名称	
所在地	
代表者氏名	
設立年月日	
資本金	
事業内容	
主な事業実績	

(様式4-3)

類似業務実績

◎類似業務の実績について、業務名称、発注機関名、実施時期、業務概要及び事業の特徴を記載してください。

--

(様式4-4)

業務実施体制

◎専門家の配置等、具体的な実施体制がわかるように記載してください。

(様式 4 - 5)

担当者の経歴・類似業務実績等

氏 名	
専門分野（得意分野）	
業務経歴等	
資格（資格の種類、部門、取得年月日）	
その他（発表論文・表彰等）	

- (1) 実施体制（様式 4 - 4）に記載された担当者の別に作成してください。
- (2) 再委託（委任及び請負を含む）する専門家については作成不要です。
- (3) 業務経歴、その他については、本業務と同種・類似業務等を中心に記入してください。

(様式4-6)

業務の実施手法

◎本業務の実施にあたり、次のそれぞれの点について提案者が特に配慮すべきと考えることを具体的に記載してください。

- ・発行会社が第3セクターであること
- ・発行会社が公有地上に建つ1棟の建物（輸入促進施設）を主要な資産として保有し、その管理、運営等を事業として行っていること
- ・その他（ほかに提案者が本業務について特に配慮すべきと考える点がある場合）

◎着手から報告書の作成・提出までの各プロセス及び助言の実施方法・頻度等について、できる限り具体的に記載してください。

◎選択する株式価値算定手法及び手法の選定理由を明記してください（多面的な評価のため、複数の手法に拠る算定を行うことを妨げません）。

(様式4-7)

業務実施スケジュール

◎着手から株式価値算定書(提出期限:平成29年7月31日)までの事業実施スケジュールを記載してください。

--

(様式5)

平成 年 月 日

横浜市契約事務受任者

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

提案書の開示に係る意向申出書

プロポーザル方式の実施に係る提案書の内容に対して、開示請求があった場合の取扱いについて次のとおり意向を申し出ます。

件名：株式価値算定及びアドバイザー業務委託

1. 提案書の開示を承諾します。

上記の件について、

2. 提案書の非開示を希望します。

理由：

※本申出書は提案書の内容を非開示とすることを確約するものではありません。「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」等関連規程に基づき、公開が妥当と判断される部分については開示する場合があります。

連絡担当者

所属

氏名

電話

F A X

E-mail